

和歌山県監査委員事務局障害者活躍推進計画の実施状況

令和7年3月6日

和歌山県代表監査委員

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第7条の3の規定に基づく和歌山県監査委員事務局障害者活躍推進計画の実施状況は、以下のとおりである。

評価年度	令和5年度
目標に対する達成度	
①採用に関する目標	○障害に関する理解促進のため所属の職員に情報提供及び研修を実施した。
②定着に関する目標	○不本意な離職はなかった。
取組内容の実施状況	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として事務局長を選任し、障害のある職員の相談窓口として各所属の副課長を位置付け、体制を明確化した。 ○障害者職業生活相談支援員とも連携し、適切な支援や配慮を講じた。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○障害のある職員の障害の特性や能力、希望も踏まえ、職務の選定を行った。 ○定期的に面談等を実施し、業務への適応状況の把握や、体調への配慮を行った。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○相談窓口である副課長のほか、日程管理から日常業務をサポートする補助者を選任し、不安なく職務に従事できる環境を整備した。 ○課長と副課長は、積極的に本人とコミュニケーションをとるようにした。 ○課長と副課長と補助者で随時、情報を共有するようにした。 ○所属の職員の障害に関する理解促進・啓発のため、情報提供及び研修を行った。
4. その他	○知事部局を通じて、障害者就労施設等からの物品の調達を行った。 障害者就労施設等からの調達実績（R5年度） 件数 1件 金額 3,000円
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	○目標に対する達成状況 ・障害者雇用の推進に関する理解を深めることができた。 ○取組内容の実施状況 ・概ね計画どおり取組を行うことができた。